ひまわりからのメッセージ

148号
2024.3.11.
NPOひまわりの花内
西濃圏域
発達障がい支援センター
発行人：中野たみ子

白玉椿に寄せて

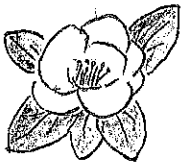

わが家には椿の木がたくさんあります。亡き母が旅先で気に入った椿を見かけると「一芽ください」とお願いしていただいて帰り、挿し芽したものです。今では大きくなって庭の場所を占め、少し困っているのですが、中に白い椿があります。

私の家の近くにある南宮神社の神社史は古く神武天皇の東征のときに金山彦命が金鶏を輔けたことに発し崇神天皇のときに現在地に遷座されたと伝えられています。ご神木は白玉椿と呼ばれる白い椿で本殿の右側に植えられています。宮中で行われた豊明節会（とよのあかりのせちえ）の折には、南宮神社の巫女がこの椿の枝を持って都に上り、節会（新なめ祭の翌日）の庭で舞納めて献上したのだそうです。

もちろん、わが家の白椿は別ものですが、私は勝手に白玉椿と呼んでいるのです。清楚で凛としたたたずまいを漂わせている白椿に対すると、こちらまで背筋を伸ばしたくなる様な不思議な思いが湧き上がってきます。

この時期は中学校も高等学校も卒業式が終わり、小学校の卒業式も真近です。新しい生活に向けて心新たにしている子もいれば、まだまだ迷いの中に居る子もいるでしょう。私たちはどうしても過度に手を差しのべてしまいがちですが、見守ることも大事な支援だと私は思っています。子どもたちは、いつかは自分一人で生きていかなければなりませんが、そのためにどんな方法でどんな助けが必要なのか、一人ひとり異なるのは当然のことでしょう。ただ最近気になるのは、「見守り」の勘違いです。「子の言うなりに、子に決めさせています」とおっしゃる家庭が増えてきているように思えることです。そして、「好きなことはやりますが嫌なことはやりません」と言われると、ついつい「家庭のルールはありますか？」と聞きたくなってしまうのです。子どもの要求を全て受け入れることが親の愛情ではないと思うのですが？子どもの家来になることで日常生活は保たれるかもしれませんが、十年後、二十年後はどうなっているでしょうか。

保護者の方に限らず私達は、凛と咲く白椿のように自分自身の生き方を子ども達に示していくしかないのでしょうね。

障害児教育・療育の歴史をひもといてみて……

大垣市立ひまわり学園が現在の木森町から三城地区に移転し、四月から新園舎での療育が始まるそうです。私は長年の間学園で過ごさせていただいたので、最後のお別れに行って来ました。桜は苔むして老樹となり、開園時に寄贈された藤も砂場のコーナーにしっかりと根を下ろし、春の訪れを待っていました。今回は、大垣市の障害児教育や西濃圏域の幼児療育について触れてみたいと思い、ひまわり学園の現園長の児玉先生のお許しをいただいて遠い昔のことを綴ってみることにします。

就学猶予（ゆうよ）・免除の制度

大垣市では、昭和四十三年に知的障がい児の通園施設として川並学園が開設され、少し遅れて昭和四十七年に重度肢体不自由児母子通園施設としてひまわり学園が開設されました。

当時は、就学猶予・就学免除という制度があり、障がいのある児は、皆と一緒に入学させられないので、入学時期を遅らせました（猶予）とか、入学は無理です（免除）と言われて、公教育の場から占め出されていました。ダウン症のお子さんなどは猶予期間が数年にも及んだ子がいたのです。

ひまわり学園は肢体不自由児父母の会の説田二三重会長や梶本市会議員の尽力もあって開設しましたが、川並学園もひまわり学園も保護者の方々の切実な願いによって作られたのでした。学校に行きたくても行けない時代だったのです。

私は大学時代から発達のゆっくりなお子さんや多動なお子さんと関わってきましたが、ひまわり学園に赴任して本当に戸惑いました。走り回る子ども達との生活から、いきなりベッドの上や車椅子の上で自由に体を動かせない子どもたちに出会ったのです。驚きと戸惑いと無力さに打ちひしがれたことを覚えています。

両学園共に幼児期から通うことができましたが、学籍児に対しては、南小学校と南中学校の分教室として教師が派遣されていました。そして、言語障がい児をもつ親の会の尽力で興文幼稚園内にことばと聞こえの教室が開設されたのは、確か昭和四十九年ではなかったかと記憶しています。このように大垣市は障害児教育に関して県内の他市と比べても割に先んじていたと思われます。

養護学校義務制

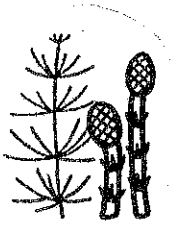

先に、就学猶予・免除について述べましたが、国も全ての子どもたちに教育の場を与えようと、養護学校義務制を打ち出し、昭和五十四年には大垣養護学校（現、特別支援学校）が開校しました。しかし、大垣養護学校は知的障がい児の

ための学校だったので、川並学園の子ども達は受け入れられたのですが、ひまわり学園の子ども達は、そのままひまわり学園に残るか、肢体不自由児養護学校である岐阜市の希望ヶ丘か関市の関養護学校に行くしかなかったのでした。そうして川並学園は役割を終え、昭和五十九年にはかわなみ作業所として成人期の人達の受け入れ先となっていきました。

幼児期の子どもたち

では、幼児期の子どもたちはどうだったかというと、大垣では他の市町に先駆けて障害児を受け入れる統合保育園としてかさぎ保育内にプレールームが開設されたのです。昭和五十四年のことです。保育園に通いながら園内で個別指導が受けられるというプレールームの制度はすもと保育園（昭和五十八年）三城保育園（同六十年）赤坂東保育園（平成四年）と広がっていきました。

一方、この当時から「早期発見・早期療育」ということが叫ばれるようになり、未就園の子どもたちをどうするかということが急務となってきました。そこで、大垣では定員を満たしていないひまわり学園の中に「幼児ことばの指導室」を併設することにしたのです。

座ることができず床に寝ている脳性まひや筋ジストロフィーの子と、とび回る幼児達を一緒に受け入れることになったわけですから、脳性まひの子をもつ親さん達から不安の声があがったのは当然でした。しかし、走り回る子どもたちは、誰一人として臥位の子ども達を踏みつけることはありませんでした。理解の弱い幼児たちが、臥位の子どもたちを人として見ていたということに驚いたという親さんもいらっしゃいました。私たちには分かっていることでしたけれど……。

早期療育に向けて

早期からの療育の問題は、大垣市だけではなく、県内の他の市町の課題でもありました。早期療育の場を作るために、言語障がい児をもつ親の会会長の安江肖五さんと岐阜大学の柚木馥教授を中心に各地で「ことばの相談会」が開かれ、私も各地に足を運びました。相談会をきっかけに昭和五十七年には神戸町、大野町、池田町（揖斐川町と合同）で、翌五十八年には安八町でことばの教室が始まりました。最初は自主運営でしたが後に町直営となり、神戸町たんぽぽ学園、池田町ことばの教室、大野町なないろ、安八町あすなろの園として、今も各町の幼児療育の拠点となっています。他の町でも昭和六十二年に輪之内町、平成四年に垂井町と関ヶ原町、八年には海津まつぼっくり園、養老町ことばの教室が開設され、池田町から分かれて揖斐川町にも療育の拠点が広がっていったのでした。そ

して、発達障害者支援法」の成立で、途切れのない支援に取り組む中で、最初に「市町村コーディネーター」として保健教育、福祉の連携に努めていくことになったのでした。現在、地域療育システムとして、各市町の体制づくりが進められていますが、そこには、特別支援教育に対する教員の先生方の理解の拡がりが非常に大きな力となり、今に至っていると思います。

分教室から本校へ

さて、肢体不自由の子ども達に話を戻しましょう。

ひまわり学園に残った学籍のある子どもたちは、南小学校南中学校から派遣された先生方に教えていただいていましたが平成三年から養護学校に重複学級ができて肢体不自由児の受け入れが始まりました。平成十年には本校にひまわり学級が移されることになり、学園は当初の肢体不自由児通園施設としての役目を終え、幼児対象の通所施設として今に至っているのです。（年度の記憶は少しおぼろです……）

南保育園や南小学校の支援学級の子どもたちは、運動会にはダンスや競技の披露をして会を盛り上げてくれましたし、南中学校の生徒さんは、クリスマス会に合唱のプレゼントをして下さいました。一緒にフォークダンスを踊った年もありました。お正月の餅つき会には、校長先生方がかけつけて下さってお餅をついて下さったこともありました。分教室ではありましたが、本校の生徒として、いつも学園の子どもたちを見守って下さっていたのです。

そして、脳性まひや筋ジストロフィーの子ども達には、開設当時から市民病院の整形外科の医師が毎月診察し、毎週二日間リハビリの先生方が来て下さっていました。

国際ソロプチミストの方々や清掃奉仕に来て下さったむすびの会の方々、ご近所の方々など、多くの方々が支えて下さいました。本当に有難かったと思います。そして、貧しく予算のなかった昔は教材は全て手作りでしたが、職員はそこに療育者としての喜びをもっていたように思います。時代は大きく変わり、福祉も様変わりしましたが、障がいの有無にかかわらず子どもたちが皆幸せに生きていってほしいものだと願っています。新しい園舎で子どもたちの歓声が日々聞こえてくることでしょう。

4月の予定

15日（月）
センター親の会
（4月は第3月曜）
スイトピア 6-2

17日（水）
ピアサポート
（年間通して
第3水曜日）

27日（土）
家族会
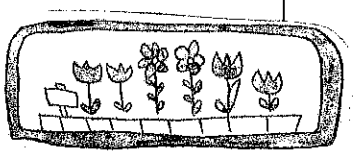
土曜日の家族会は4月で終了、ソフトピアセンター